

# 第175回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

**日清紡ホールディングス株式会社**

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nisshinbo.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様  
に提供しております。

# 連結注記表

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 109社

主要な連結子会社の名称

日本無線㈱、新日本無線㈱、日清紡ブレーキ㈱、TMD FRICTION GROUP S.A.、SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION、日清紡メカトロニクス㈱、南部化成㈱、日清紡ケミカル㈱、日清紡テキスタイル㈱

なお、当連結会計年度において、新設したAHブレーキ㈱、AH BRAKE (THAILAND) CO., LTD.、及びTMD FRICTION GROUP S.A.が新設したO.O.O.TMD FRICTION EURASIAを連結の範囲に含めています。また、リコー電子デバイス㈱の発行する株式の80%を取得したため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しています。

また、前連結会計年度において、日清紡ヤーンダイド㈱、㈱オーシャン・リンク、CHOYA㈱及び南部化成㈱の子会社であるスタンダード㈱は清算終了したことにより、TMD FRICTION HOLDING SASU はTMD FRICTION FRANCE SASに吸収合併されたことにより、岩尾㈱はニッシン・トーア㈱に吸収合併されたことにより、当連結会計年度において、佐世保日本無線㈱はジェイ・アール・シー特機㈱に吸収合併されたことにより、日清紡ペーパー プロダクツ㈱、東海製紙工業㈱、大和紙工㈱、日清紡スターケミカル㈱及び上海日豊工業品有限公司は事業譲渡されたことにより連結の範囲から除外しています。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

浅科ニチム㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結範囲から除外しています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 8社

持分法を適用した主要な非連結子会社及び関連会社の名称

コンチネンタル・オートモーティブ㈱、大陸汽車電子(連雲港)有限公司

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRY

(持分法を適用しなかった理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため持分法を適用していません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSAERON AUTOMOTIVE CORPORATION他75社の決算日は12月31日、東京シヤツ㈱の決算日は2月28日です。連結計算書類作成に当たっては、原則として上記決算日現在の各計算書類を使用しており、決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る重要な差異については、必要な調整を行っています。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないものについては、移動平均法による原価法によっています。

##### ②デリバティブ

時価法によっています。

##### ③たな卸資産

主として個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

- (2) 固定資産の減価償却方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっています。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物及び構築物 2年～60年  
機械装置及び運搬具 1年～20年
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっています。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～10年）に基づく定額法によっています。
  - ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
  - ②製品保証引当金  
出荷済み製品の交換費用及び補修費用に充てるため、今後必要と見込まれる金額を計上しています。
  - ③偶発損失引当金  
主に、当社の連結子会社である日本無線㈱の消防救急デジタル無線機器の納入に係る取引が、独占禁止法に違反している疑いがあるとして2014年11月18日に公正取引委員会の立入検査を受け、2017年2月2日に、同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに伴う、将来発生する可能性のある損失に備えるための、現時点におけるリスクを合理的に算定した損失見込額です。
  - ④事業構造改善引当金  
一部の連結子会社は、事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しています。
  - ⑤環境対策引当金  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、費用見込額を計上しています。  
また、当社の連結子会社である日本無線㈱が所有する土地の一部において土壌汚染が判明したことにより、土壌汚染浄化処理の損失に備えるため、発生見込額を計上しています。
  - ⑥海外訴訟損失引当金  
一部の海外連結子会社の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
  - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～15年）による定額法により費用処理しています。なお、一部の連結子会社は数理計算上の差異及び過去勤務費用について発生時に一括費用処理することとしています。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 工事契約に係る収益及び費用の計上基準
- 一部の連結子会社では、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について工事進行基準を適用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっています。

- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めています。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法  
 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
 イ. 手段：為替予約  
 対象：製品輸出による外貨建債権、製品輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引  
 ロ. 手段：金利スワップ  
 対象：借入金
- ③ヘッジ方針  
 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしています。
- ④ヘッジ有効性の評価方法  
 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を、半期ごとと比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、振当処理の要件に該当する為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。
- (8) 連結納税制度の適用  
 当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しています。
- (9) 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しています。
- (10) のれんの償却方法及び償却期間  
 のれんについては、5年から7年で均等償却（僅少な場合は一時償却）しています。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

- |  |            |
|--|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                        | 384,712百万円 |
| 2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額 | 755百万円     |
| 3. 国庫補助金等により、当期有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額  | 78百万円      |
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務
- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 担保に供している資産     |           |
| 定期預金(現金及び預金)       | 0百万円      |
| 受取手形及び売掛金          | 426百万円    |
| 有形固定資産             | 17,066百万円 |
| 投資有価証券             | 845百万円    |
| 計                  | 18,338百万円 |
| (2) 担保に係る債務        |           |
| 支払手形及び買掛金          | 1,158百万円  |
| 短期借入金              | 1,550百万円  |
| 長期借入金（1年内返済予定分を含む） | 3,987百万円  |
| 長期預り金（1年内返済予定分を含む） | 5,206百万円  |
| 計                  | 11,902百万円 |

#### 5. 保証債務

当社の関連会社であるPT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRYの金融機関からの借入金81百万円に対して保証を行っています。

#### 6. コミットメントライン契約

当社及び連結子会社3社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当連結会計年度において取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	28,949百万円
借入実行残高	16,692百万円
差引借入未実行残高	12,257百万円

#### 7. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当社及び一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

受取手形	882百万円
支払手形	654百万円
電子記録債権	1,612百万円
電子記録債務	1,822百万円
設備関係支払手形（流動負債のその他）	83百万円
設備関係電子記録債務（流動負債のその他）	58百万円

### III. 連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損198百万円が売上原価に含まれています。

### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 178,798,939株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	2,381	15.00	2017年3月31日	2017年6月8日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	2,382	15.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,429	15.00	2018年3月31日	2018年6月7日

#### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 425,000株

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金や設備投資等の計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やコマーシャル・ペーパーの発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との取引の拡大や資金の安定的調達等の取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、原材料は購入価額の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約、商品先物取引等を利用してヘッジしています。

借入金、コマーシャル・ペーパー及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものです。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしています。また、一部の借入金については、財務制限条項が付されています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規定に従い与信枠を設定し、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社においても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を信用格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して当社グループとしての損失を一定範囲に限定するため、一部先物為替予約を利用してしています。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っています。

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために金利スワップを利用し、また原材料の購入価額変動リスクを一定の範囲内でヘッジすることを目的として商品先物取引を利用してしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、取引実績は、担当役員に報告しています。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	43,046	43,046	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	136,348 △239		
	136,109	136,109	—
(3) 電子記録債権	15,802	15,802	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	83,196	83,196	—
関係会社株式	619	2,460	1,840
(5) 長期貸付金 貸倒引当金（*2）	994 △331		
	663	668	5
資産計	279,438	281,284	1,846
(1) 支払手形及び買掛金	55,526	55,526	—
(2) 電子記録債務	16,419	16,419	—
(3) 短期借入金	46,312	46,312	—
(4) リース債務（流動負債）	568	549	△18
(5) コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	—
(6) 未払法人税等	5,777	5,777	—
(7) 長期借入金（1年内返済 予定を含む）	71,784	71,582	△201
(8) リース債務（固定負債）	898	809	△88
負債計	227,286	226,977	△309
デリバティブ取引（*3）			
(1) ヘッジ会計が適用されて いないもの	298	298	—
(2) ヘッジ会計が適用されて いるもの	(27)	(27)	—

（\*1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（\*2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（\*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

- (5) 長期貸付金  
長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しています。

#### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(5) コマーシャル・ペーパー、(6) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- (4) リース債務（流動負債）、(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(8) リース債務（固定負債）  
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しています。

#### デリバティブ取引

- (1) 為替予約の時価の算定は先物為替相場によっています。
- (2) 金利スワップの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。
- (3) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金・買掛金の時価にそれぞれ含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

以下の有価証券及び投資有価証券については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めていません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
有価証券及び投資有価証券	
非上場株式	2,194
非上場債券	425
非上場関係会社株式	21,674

#### VI. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用のショッピングセンター、オフィスビル（土地を含む。）等を有しています。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,465百万円（主に賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）です。  
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりです。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
21,993	△1,440	20,553	73,222

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度増減額の内容は、新規賃貸物件の取得（804百万円）による増加、東京都内及び名古屋市の土地建物売却（987百万円）、減損損失（624百万円）、減価償却費（500百万円）及び自社使用に切替（90百万円）による減少です。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっています。

#### VII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,659円29銭  
1株当たり当期純利益 160円59銭



## Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

### 1. 事業分離

当社は、当社の連結子会社である日清紡ブレーキ㈱（以下「日清紡ブレーキ」といいます。）等において営む自動車用ブレーキ事業の内、ファウンデーションブレーキ事業（以下「対象事業」といいます。）を、アイシン精機㈱グループ（以下「アイシングループ」といいます。）の主要子会社の1社である豊生ブレーキ工業㈱（以下「豊生ブレーキ工業」といいます。）に譲渡しました（以下「本件取引」といいます。）。

本件取引は、日清紡ブレーキが完全子会社として2017年9月25日に新設したAHブレーキ㈱（以下「対象会社」といいます。）に対して、2018年4月1日付で日清紡ブレーキが対象事業に関して有する資産等を会社分割の方法により承継したうえで、同日付で対象会社の発行済株式の全部を豊生ブレーキ工業に譲渡する方法で行いました。

本件取引の概要は、以下のとおりです。

#### (1) 事業分離の概要

##### ①分離先企業の名称

豊生ブレーキ工業㈱

##### ②分離した事業の内容

乗用車用、商用車用、及び産業機械用のドラムブレーキ、商用車用ディスクブレーキ、並びに乗用車用ホイールシリンダーの製造及び販売、並びにシューアッセンブリー

##### ③事業分離を行った主な理由

当社グループは、環境破壊や地球温暖化など人間社会が直面する課題にソリューションを提供し、安全で安心な暮らしに貢献する「環境・エネルギーカンパニー」グループとして、多彩な事業を展開しています。多様性の中での団結により成長戦略を遂行する中、今後は先ず、オートモーティブ及び超スマート社会関連ビジネスに経営資源を重点的に配分する方針です。

当社グループのブレーキ事業は70年以上の歴史を有し、自動車用摩擦材を中心に事業展開しています。自動車メーカーから高い評価を得ており、2011年には欧州有数の摩擦材メーカーであるTMD FRICTION GROUP S.A.を買収し、摩擦材事業は年間売上高1,300億円を越す規模となっています。今後も、当社グループのコア事業として、自動車メーカーのグローバル生産に対応するための拠点整備・拡張や、銅規制対応摩擦材の開発・生産で市場優位を維持するために継続的な投資を行う予定です。

一方、対象事業については、年間売上高は約150億円と小規模レベルに止まっています。今後電動パーキングブレーキ化等が進むなど、現行ファウンデーションブレーキ市場動向が不透明な中、競争力を維持するためには、大規模な設備投資及び開発投資が必要になると予想されています。

こうした中、電動パーキングブレーキの技術を有するメーカーと将来技術に関する意見交換をすすめていましたが、ブレーキシステムを有するアイシングループにおいて対象事業の発展を期すことが出来ると判断しました。

そして、当社グループの成長戦略、当社グループ内での対象事業の発展性、及び豊生ブレーキ工業の対象事業に対する評価などを総合的に検討し、自動車用部品の製造及び販売を主業とし、ドラムブレーキの生産高が世界トップであり、且つ電動パーキングブレーキの技術をグループ内に保持している豊生ブレーキ工業へ対象事業を譲渡することが、より効率的な経営によって対象事業の更なる発展につながり、お取引先様の満足度の向上、従事する従業員処遇の安定性・将来性の向上に資すると判断しました。

日清紡ブレーキは、日清紡ブレーキが有する対象事業に関する資産（含むAH COMMERCIAL VEHICLE BRAKE社(NISSHINBO COMMERCIAL VEHICLE BRAKE社から社名変更)の株式）、負債、及びその他の権利義務を対象会社に承継させ、そのうえで対象会社の発行済株式の全部を譲渡しました。なお、当連結会計年度において、当社が有する対象事業に関する不動産その他の設備及び知的財産権を日清紡ブレーキに現物出資しました。また当社に属する対象事業に従事する従業員を対象会社に転籍させています。

本件取引と併せて、2018年4月1日に当社の連結子会社であるNISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE社が保有する対象事業に関する資産、負債及びその他の権利義務を、対象会社が実質的な完全子会社としてタイに新設したAH BRAKE (THAILAND) CO., LTD. に譲渡しました。

本件取引後、当社はエレクトロニクス事業とブレーキの摩擦材事業を中心に、オートモーティブ及び超スマート社会関連ビジネスへの経営資源の重点配分をさらに推進し、成長戦略を一層加速することにより、当社グループの企業価値向上を図ります。

④事業分離日

2018年4月1日

⑤法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金のみとする株式の譲渡を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

現在精査中です。

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

現在精査中です。

③会計処理

当該譲渡資産の帳簿価額と売却額との差額を特別損益として計上予定です。

(3) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	17,250百万円
営業利益	1,101百万円

2. 当社による新日本無線㈱の完全子会社化に関する株式交換契約の締結

当社は、2018年5月10日の取締役会決議により、新日本無線㈱（以下「新日本無線」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、新日本無線を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。

本株式交換の概要は、以下のとおりです。

(1) 本株式交換の目的

自動運転や電動化、コネクテッドなどの次世代自動車技術領域における半導体・電子デバイス製品の本格的な需要立ち上がりに向けて競争環境が厳しさを増すなか、事業環境の急速な変化に速やかに対応し、経営資源を効果的に投入することが求められています。

新日本無線が目指す車載・産業機器向けビジネス領域の拡大のために、迅速かつ機動的な意思決定や投資判断、M&Aを含む成長投資をタイムリーに実施できる確たる財務基盤の確立とともに、当社グループが擁する同領域における豊富な人材や知見をフル活用できる体制の強化を図り、早期に成長戦略を加速させ、新日本無線の企業価値、更には当社グループ全体の企業価値を向上させることを目的としています。本株式交換により、当社グループの経営資源の最適かつ効率的な活用を行い、両社の収益力と競争力の強化を通じて、厳しさを増すグローバル競争に打ち勝つ体制の構築を一層進めていきます。

(2) 本株式交換の効力発生日

2018年9月1日（予定）

(3) 本株式交換の方法

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、新日本無線を株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに、また、新日本無線については、2018年6月25日開催予定の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2018年9月1日を効力発生日として行われる予定です。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	新日本無線 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.65
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：9,253,440株（予定）	

本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）

新日本無線株式1株に対して、当社の普通株式0.65株を割り当てます。なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議及び合意の上、変更されることがあります。

本株式交換により交付する当社株式数

当社は本株式交換に際して、当社が新日本無線の発行済株式（当社が保有する新日本無線株式（2018年5月10日現在24,885,000株）を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における新日本無線の株主（但し、下記の自己株式の消却が行われた後の株主をいうものとし、当社を除きます。）に対し、その保有する新日本無線株式に代えて、上記表に記載の本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を交付します。

本株式交換により交付する当社株式の全ては、当社の保有する自己株式（2018年3月31日現在16,818,957株）を充当する予定であり、新たに株式の発行を行わない予定です。

なお、新日本無線は、本株式交換効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において保有する自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて新日本無線が取得する株式を含みます。）の全てを基準時において消却する予定です。本株式交換によって交付する株式数については、新日本無線が基準時までに保有することとなる自己株式の数等により今後修正される可能性があります。

(5) 本株式交換比率の算定根拠

当社及び新日本無線は、本株式交換に用いられる本株式交換比率その他本株式交換の公正性・妥当性を確保するため、当社はSMBC日興証券㈱を、新日本無線はみずほ証券㈱をそれぞれ第三者算定機関として選定し、また、当社は森・濱田松本法律事務所を、新日本無線はシティニューワ法律事務所をそれぞれ法務アドバイザーとして選定しました。

当社及び新日本無線は、それぞれの第三者算定機関に対し、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関から受領した株式交換比率算定書、法務アドバイザーからの助言、両社がそれぞれ相手方に対して実施したデュエ・デリジエンスの結果等を踏まえて、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘察した上で、本株式交換比率を算定しました。

(6) 本株式交換の当事会社の概要

	当社 (株式交換完全親会社)	新日本無線 (株式交換完全子会社)
(1) 名称	日清紡ホールディングス㈱	新日本無線㈱
(2) 所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号	東京都中央区日本橋横山町3番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 河田 正也	代表取締役社長 小倉 良
(4) 事業内容	エレクトロニクス製品、プレーキ製品、精密機器、化学品、繊維製品等の製造及び販売等、並びに不動産の売買及び賃貸借等	電子部品（マイクロ波製品、電子デバイス製品）等の製造・販売及び研究開発業務
(5) 資本金	27,587百万円	5,220百万円

(7) 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引に該当する見込みです。

## IX. その他の注記

### 1. 減損損失関係

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行いました。

当社グループが減損損失を認識した主要な資産の内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
日本無線㈱ 長野事業所他 (長野県長野市他)	マリンシステム事業 用資産	建物及び構築物	39
		機械装置及び運搬具	27
		有形固定資産のその他	222
		無形固定資産のその他	217
		計	507
日清紡ブレーキ㈱ 豊田事業所 (愛知県豊田市)	自動車部品製造用資産	建物及び構築物	400
		機械装置及び運搬具	388
		土地	1,119
		有形固定資産のその他	105
		無形固定資産のその他	3
計	2,015		
NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. (タイ)	自動車部品製造用資産	建物及び構築物	521
		機械装置及び運搬具	434
		建設仮勘定	8
		有形固定資産のその他	108
		計	1,072
南部化成㈱ 裾野事業所 (静岡県裾野市)	プラスチック製品製 造用資産	建物及び構築物	108
		機械装置及び運搬具	110
		土地	11
		建設仮勘定	31
		有形固定資産のその他	294
		無形固定資産のその他	0
計	556		

日本無線㈱のマリンシステム事業用資産については、継続的な黒字化が不確実であるため、同事業部における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なためゼロとして評価しています。

日清紡ブレーキ㈱豊田事業所の自動車部品製造用資産については、ファウンデーションブレーキ事業を豊生ブレーキ工業㈱へ譲渡することを決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は、譲渡価額によって算定しています。

NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTDの自動車部品製造用資産については、ファウンデーションブレーキ事業を豊生ブレーキ工業㈱へ譲渡することを決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は、譲渡価額によって算定しています。

南部化成㈱のプラスチック製品製造用資産については、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスであり、また当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを主として6.0%で割り引いて算出しています。

## 2. 企業結合等関係

### (1) 事業分離

#### 子会社株式の譲渡

当社は、2017年4月3日付で連結子会社であった日清紡ペーパー プロダクツ㈱（以下「日清紡ペーパー プロダクツ」）他4社において営む紙製品事業を、大王製紙㈱（以下「大王製紙」）に譲渡しました。

本件取引は、日清紡ペーパー プロダクツに対して、当社が紙製品事業に関して有する資産等（当社が有する紙製品事業に関する不動産その他の設備及び知的財産権等の資産、並びに紙製品事業を営む子会社の株式等を含みます。）を会社分割（吸収分割）の方法により承継させたうえで、日清紡ペーパー プロダクツの発行済株式の全部を大王製紙に譲渡したものです。

#### ①事業分離の概要

##### イ. 分離先企業の名称

大王製紙㈱

##### ロ. 分離した事業の内容

家庭紙、洋紙、紙加工製品等の製造及び販売等

##### ハ. 事業分離を行った主な理由

当社グループは、環境破壊や地球温暖化など人間社会が直面する課題にソリューションを提供し、安全で安心な暮らしに貢献する「環境・エネルギーカンパニー」グループとして、多彩な事業を展開しています。多様性の中での団結により成長戦略を遂行する中、今後は先ず、オートモーティブ及び超スマート社会関連ビジネスに経営資源を重点的に配分する方針です。

当社グループの紙製品事業は70年の歴史を有し、家庭紙、洋紙、紙加工品の3事業で特長ある高付加価値品を市場に提供しています。プレミアムティッシュ「コットンフィール」や「シャワートイレのためにつくった吸水力が2倍のトイレットペーパー」、ファインペーパー「ヴァンヌーボ」シリーズなど競争優位な商品が市場で高い評価を得ています。しかし、年間売上高は300億円と小規模レベルに止まっており、市場が成熟化し寡占化が進む紙製品業界にあって、ニッチ市場の深耕による成長が難しい状況となっています。

こうした中、大王製紙から当社に対して、対象事業を譲り受けたいとの申し入れがあり、当社グループの成長戦略、当社グループ内での対象事業の発展性及び大王製紙の評価などを総合的に検討し、協議・交渉を進めてまいりました。その結果、紙製品事業を主業とし国内市場で圧倒的な競争力を持つ大王製紙へ譲渡することが、当社ペーパープロダクツグループの発展に繋がり、お客様、お取引先様の満足向上、従事する従業員処遇の安定向上に資すると判断しました。

##### ニ. 事業分離日

2017年4月3日

##### ホ. 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金のみとする株式の譲渡を行いました。

#### ②実施した会計処理の概要

##### イ. 移転損益の金額

関係会社株式売却益 11,745百万円

##### ロ. 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 13,901百万円

固定資産 10,256百万円

資産合計 24,157百万円

流動負債 7,182百万円

固定負債 3,644百万円

負債合計 10,827百万円

##### ハ. 会計処理

当該譲渡資産の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しました。

#### ③当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首を売却日として事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれていません。

(2) 共通支配下の取引等

株式交換による日本無線㈱（当社の連結子会社）の完全子会社化

①取引の概要

イ. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：日本無線㈱（以下「日本無線」といいます。）

事業の内容：船舶用・防衛関連、防災行政無線等、無線通信機器の製造販売等

ロ. 企業結合日

2017年10月2日

ハ. 企業結合の法的形式

株式交換

ニ. 結合後企業の名称

変更ありません。

ホ. その他取引の概要に関する事項

当社は、迅速果敢な意思決定の下、日本無線との一体的な事業運営を強化し、「成長戦略の遂行」及び「コスト構造改革」を加速させ、併せて「ガバナンスレベルの向上」を図り、当社のエレクトロニクス事業グループの中核的存在である日本無線の企業価値、更には当社全体の企業価値を向上させるため、日本無線を完全子会社化することになりました。

株式交換の内容は、当社を株式交換完全親会社とし、日本無線を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）です。本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに、また、日本無線については、2017年6月26日開催の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けており、2017年10月2日を効力発生日として実施しました。

②実施した会計処理の概要

本株式交換については、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しています。

③子会社株式の追加取得に関する事項

イ. 取得原価及びその内訳

当社普通株式 21,107百万円

取得原価 21,107百万円

ロ. 株式の種類及び交換比率並びに交付した株式数

a 株式の種類及び交換比率並びに交付した株式数

株式の種類	当社普通株式 (株式交換完全親会社)	日本無線普通株式 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	1.28
株式交換により 交付した株式数	当社普通株式：15,858,739株	

(注) 本株式交換により交付した当社の株式は、当社が保有する自己株式を充当しました。

b 交換比率の算定方法

当社及び日本無線は、本株式交換に用いられる株式交換比率その他本株式交換の公正性・妥当性を確保するため、当社はGCA㈱を、日本無線はみずほ証券㈱をそれぞれ第三者算定機関として選定し、また、当社は森・濱田松本法律事務所を、日本無線は西村あさひ法律事務所をそれぞれ法務アドバイザーとして選定しました。

当社及び日本無線は、それぞれの第三者算定機関に対し、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関から受領した株式交換比率算定書、法務アドバイザーからの助言、両社がそれぞれ相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案した上で、本株式交換比率を算定しました。

- ④非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
- |                              |            |
|------------------------------|------------|
| イ. 資本剰余金の主な変動要因              | 子会社株式の追加取得 |
| ロ. 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額 | 9,150百万円   |
- (3) 取得による企業結合  
リコー電子デバイス㈱の株式の取得（子会社化）
- ①企業結合の概要
- イ. 被取得企業の名称  
リコー電子デバイス㈱
- ロ. 被取得企業の事業の内容  
電子デバイス製品等の開発・生産・販売、電子デバイス設計・製造受託サービス
- ハ. 企業結合を行った主な理由  
当社グループのエレクトロニクス事業は、情報通信システムを主力とした日本無線㈱とアナログ半導体とマイクロ製品を展開する新日本無線㈱の二つの子会社を中核として、インフラや船舶向けの無線通信システムから車載・スマートフォン向けの電子デバイスまで幅広い分野でのビジネスを展開しています。今般、アナログ電源ICを主力とするリコー電子デバイス㈱の株式の過半を取得し、子会社化することで、半導体・電子デバイス分野の事業基盤を強化し、今後の成長が見込まれる車載、IoT分野を中心に電子デバイスの拡充を加速するためです。
- ニ. 企業結合日  
2018年3月1日
- ホ. 企業結合の法的形式  
現金を対価とした株式の取得
- ヘ. 結合後企業の名称  
名称の変更はありません。
- ト. 取得した議決権比率
- |                     |        |
|---------------------|--------|
| 企業結合日直前に所有していた議決権比率 | —      |
| 企業結合日に取得した議決権比率     | 80.00% |
| 取得後の議決権比率           | 80.00% |
- チ. 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価とする株式取得により、リコー電子デバイス㈱の議決権を80%取得したためです。
- ②連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、被取得企業の業績は含まれていません。
- ③被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- |       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 9,606百万円 |
| 取得原価  |    | 9,606百万円 |
- ④主要な取得関連費用の内容及び金額
- |                   |       |
|-------------------|-------|
| アドバイザーに対する報酬・手数料等 | 31百万円 |
| 法律事務所に対する報酬・手数料等  | 60百万円 |
- ⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- |            |  |
|------------|--|
| 発生したのれんの金額 | 2,371百万円   |
| 発生原因       | 期待される将来の収益力に関連して発生したものです。効果の発現する期間にわたって均等償却します。また、償却期間につきましては、取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定です。 |
| 償却方法及び償却期間 | なお、のれんの金額は、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額です。        |

⑥企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	12,902百万円
固定資産	5,856百万円
資産合計	18,759百万円
流動負債	7,647百万円
固定負債	2,064百万円
負債合計	9,712百万円

3. 追加情報

固定資産の譲渡

当社は、2017年6月30日付で下記のとおり固定資産の譲渡を行いました。

(1) 譲渡の理由

当社では、保有する固定資産の見直しを行い、現在の不動産市場の動向や将来的な収益性の見通し等を総合的に勘案した結果、以下の固定資産について信託設定し信託受益権を譲渡しました。

(2) 譲渡する相手会社の名称

本件における信託受益権の譲渡先は国内のSPC（特別目的会社）ですが、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社、その他当社との関係会社との間には特記すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、当社の関連当事者には該当しません。

(3) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

資産の名称	アピタ名古屋南店
所在地	愛知県名古屋南区豊田四丁目
土地面積	33,186㎡
建物延床面積	37,349㎡
譲渡前の用途	賃貸用不動産

(4) 損益に与えた影響額

当該固定資産の譲渡により、固定資産売却益5,163百万円を特別利益に計上していません。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっています。
  - ② その他有価証券  
時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定していません。)  
時価のないものについては、移動平均法による原価法によっています。
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法によっています。
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。
- (4) 固定資産の減価償却方法
  - ① 有形固定資産  
定額法によっています。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	4～17年
  - ② 無形固定資産  
定額法によっています。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。
- (5) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
  - ② 役員賞与引当金  
役員賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。
  - ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しています。
  - ④ 環境対策引当金  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しています。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップは特例処理によっています。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
手段：金利スワップ  
対象：借入金
  - ③ ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。
  - ④ ヘッジ有効性の評価方法  
金利スワップは特例処理によっているため、有効性の評価は省略しています。
- (7) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

- (8) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しています。
- (9) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理については、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しています。

## 2. 表示方法の変更

前事業年度において「雑損失」に含めて表示していました「株式関係費」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。なお、前事業年度の「株式関係費」は53百万円です。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

建物	5,379百万円
構築物	66百万円
機械及び装置	15百万円
工具・器具及び備品	13百万円
土地	325百万円
計	5,799百万円

#### ②担保に係る債務

預り金	564百万円
長期預り金	4,641百万円
計	5,206百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 43,218百万円
- (3) 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額 405百万円

### (4) 保証債務

関係会社の銀行借入等に対し、下記のとおり保証を行っています。

THAI NJR CO., LTD.	32百万円	( 308千米ドル)
日清紡プレーキ㈱	3,097百万円	
TMD FRICTION GROUP S. A.	26,104百万円	(200,000千ユーロ)
TMD FRICTION HOLDINGS GMBH	5,638百万円	( 43,201千ユーロ)
TMD FRICTION ESCO GMBH	180百万円	( 1,380千ユーロ)
TMD FRICTION GMBH	13百万円	( 106千ユーロ)
TMD FRICTION DO BRASIL S. A.	293百万円	( 9,111千リアル)
AH COMMERCIAL VEHICLE BRAKE LTD.	535百万円	(157,500千パーツ)
日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司	133百万円	( 1,255千米ドル)
日清紡メカトロニクス㈱	1,239百万円	
NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD.	49百万円	( 464千米ドル)
NISSHINBO MECHATRONICS INDIA PRIVATE LTD.	41百万円	( 388千米ドル)
日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司	1,499百万円	( 88,650千人民元)
日清紡テキスタイル㈱	760百万円	
PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	468百万円	( 4,411千米ドル)
PT. NISSHINBO INDONESIA	254百万円	( 2,400千米ドル)
PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRY	81百万円	( 770千米ドル)
NISSHINBO EUROPE B. V.	2,088百万円	( 16,000千ユーロ)
NISSHINBO SINGAPORE PTE. LTD.	3,399百万円	( 32,000千米ドル)

### (5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	28,829百万円
関係会社に対する短期金銭債務	15,167百万円

### (6) コミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	20,000百万円
借入実行残高	12,000百万円
差引借入未実行残高	8,000百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

関係会社に対する売上高 2,324百万円

関係会社からの仕入高等 619百万円

営業取引以外の取引高 752百万円

なお、営業取引以外の取引高には、関係会社への固定資産譲渡総額4百万円及び関係会社からの固定資産購入額576百万円を含んでいます。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 16,818,957株

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

未払事業税等 171百万円

貸倒引当金 145百万円

未払賞与 56百万円

その他 21百万円

繰延税金資産小計 394百万円

評価性引当額 △144百万円

繰延税金資産合計 250百万円

(2) 固定の部

繰延税金資産

分離先企業株式に係る一時差異 2,028百万円

投資有価証券評価損 1,277百万円

合併受入資産 484百万円

退職給付引当金 279百万円

減価償却超過額 229百万円

その他 132百万円

繰延税金資産小計 4,432百万円

評価性引当額 △1,868百万円

繰延税金資産合計 2,564百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △17,248百万円

固定資産圧縮積立金 △1,924百万円

特別償却準備金 △4百万円

繰延税金負債合計 △19,177百万円

繰延税金負債の純額 △16,613百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	日本無線㈱	東京都三鷹市	(百万円) 14,704	エレクトロニクスの製造・販売	直接 100%	役員 3名	資金の貸付	資金の貸付(CMS) 貸付金利息	1,852	短期貸付金	2,698
							資金の借入	資金の借入(CMS) 借入金利息	5	—	—
								1,376	短期借入金	—	
子会社	新日本無線㈱	東京都中央区	(百万円) 5,220	エレクトロニクスの製造・販売	直接 63.61%	役員 3名	資金の貸付等	資金の貸付(CMS) 貸付金利息	5,039	短期貸付金	5,998
子会社	長野日本無線㈱	長野県長野市	(百万円) 3,649	エレクトロニクスの製造・販売	間接 100%	役員 1名	資金の貸付	資金の貸付(CMS) 貸付金利息	2,783	短期貸付金	3,109
子会社	日清紡ブレーキ㈱	東京都中央区	(百万円) 9,447	自動車用摩擦材等の製造・販売	直接 100%	役員 3名	資金の借入等	資金の借入(CMS) 借入金利息	8,158	短期借入金	6,702
子会社	TMD FRICTION GROUP S.A.	ルクセンプルク	(千ユーロ) 31	自動車用摩擦材等の製造・販売	直接 100%	—	債務保証(注3)	債務保証 保証料の受入れ	26,104	—	—
子会社	TMD FRICTION HOLDINGS GMBH.	ドイツ	(千ユーロ) 25	自動車用摩擦材等の製造・販売	間接 100%	—	債務保証(注3)	債務保証 保証料の受入れ	5,638	—	—
子会社	日清紡メカトロニクス㈱	東京都中央区	(百万円) 4,000	産業用機械装置等の販売	直接 100%	役員 1名	資金の貸付等	資金の貸付(CMS) 貸付金利息	10,857	短期貸付金	10,698
子会社	日清紡テキスタイル㈱	東京都中央区	(百万円) 10,000	綿糸布等の製造・販売	直接 100%	役員 1名	資金の貸付等	資金の貸付(CMS) 貸付金利息	2,886	短期貸付金	2,508
子会社	NISSHINBO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	(千米ドル) 5,795	地域統括会社	直接 100%	役員 1名	債務保証(注3)	債務保証 保証料の受入れ	3,399	—	—
子会社	日清紡ペーパープロダクツ㈱	東京都中央区	(百万円) 5,000	紙製品の販売	直接 100%	役員 2名	当社を承継する取分	承継資産	4,902	—	—
							承継とすの吸割(注4)	承継負債	159	—	—

(注1) 貸付金及び借入金の利息につきましては、市場金利等を参考に合理的に決定しています。

(注2) CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による資金の貸付及び借入の取引金額には、当事業年度における平均残高を記載しています。

(注3) 当社が借入債務に対し債務保証を行っているものです。

(注4) 日清紡ペーパープロダクツ㈱に対して、当社が紙製品事業に関して有する資産等を吸収分割による方法で承継させうえて、2017年4月3日付で日清紡ペーパープロダクツ㈱の発行済株式の全部を第三者である大王製紙㈱に譲渡しました。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,190円51銭
1株当たり当期純利益	128円77銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社による新日本無線㈱の完全子会社化に関する株式交換契約の締結

当社は、2018年5月10日の取締役会決議により、新日本無線㈱との間で、当社を株式交換完全親会社、新日本無線㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決定し、両社の中で株式交換契約を締結しました。この契約に関するその他の情報は、「連結注記表Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記2. 当社による新日本無線㈱の完全子会社化に関する株式交換契約の締結」に記載のとおりです。

## 10. その他の注記

企業結合等関係

### (1) 事業分離

子会社株式の譲渡

当社は、2017年4月3日付で日清紡ペーパー プロダクツ㈱の全株式を、大王製紙㈱に譲渡しました。

この譲渡に関するその他の情報は、「連結注記表Ⅸ. その他の注記2. 企業結合等関係(1) 事業分離」に記載のとおりです。

### (2) 共通支配下の取引等

#### ① 現物出資による資産の移転

・ 企業結合の概要

イ. 対象となった事業の名称

ファウンデーションプレーキ事業

ロ. 企業結合日

2017年9月25日

ハ. 企業結合の法的形式

ファウンデーションプレーキ事業に係る不動産その他の設備及び知的財産権を当社から当社の子会社である日清紡プレーキ㈱に現物出資しました。

・ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しています。

・ 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価 現物出資した不動産等 2,894百万円

取得原価 2,894百万円

#### ② 株式交換による日本無線㈱(当社の連結子会社)の完全子会社化

当社は、2017年10月2日付で日本無線㈱との間で、当社を株式交換完全親会社とし、日本無線㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、日本無線㈱を完全子会社化しました。

この株式交換に関するその他の情報は、「連結注記表Ⅸ. その他の注記2. 企業結合等関係(2) 共通支配下の取引等」に記載のとおりです。

### (3) 取得による企業結合

リコー電子デバイス㈱の株式の取得(子会社化)

当社は、2018年3月1日付で現金を対価とする株式取得により、リコー電子デバイス㈱の株式の過半を取得し、子会社化しました。

この株式取得に関するその他の情報は、「連結注記表Ⅸ. その他の注記2. 企業結合等関係(3) 取得による企業結合」に記載のとおりです。

## 11. 追加情報

固定資産の譲渡

当社は、2017年6月30日付で賃貸不動産であるアビタ名古屋南店の譲渡を行いました。この賃貸不動産の譲渡に関するその他の情報は「連結注記表Ⅸ. その他の注記3. 追加情報」に記載のとおりです。